平成２２年（フ）第５８２号
秋田県潟上市天王字羽立北野１番地241
債務者　佐々木義広
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　**隆**弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２号
高知市新本町１丁目15番１号　中屋アパート２Ｆ
債務者　小門　　壽
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３７号
北海道岩見沢市６条東５丁目９番地
債務者　松本　寛將
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第１３６号
兵庫県宝塚市旭町１丁目11番２―402号、前住所兵庫県宝塚市清荒神４丁目８番９号
債務者　福原　一晃
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第２２００号
大阪市住吉区遠里小野２丁目13番１―405号
債務者　本田　康彦
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２６１号
大阪府枚方市高田２丁目１番30号
債務者　荻野　隆史
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２９９号
奈良県生駒郡斑鳩町服部１丁目５番22号
債務者　岩川　信貞
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３１４号
大阪市住之江区安立４丁目１番４号　メゾンＡメッツ710号
債務者　林　　孝夫
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２２号
堺市堺区鉄砲町16番地１　七道駅前マンション701号、前住所堺市堺区海山町２丁116番地１　ファミールハイツ堺Ⅱ番館318号
債務者　井上千代美（旧姓木下）
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
堺市堺区鉄砲町16番地１　七道駅前マンション701号、前住所堺市堺区海山町２丁116番地１　ファミールハイツ堺Ⅱ番館318号
債務者　井上信太郎
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４４７号
堺市東区草尾90番地４　サンモール田中102号
債務者　楠神　伸吉
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
兵庫県丹波市春日町棚原1240番地
債務者　山本　幹雄
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第２０４２号
大阪市西淀川区柏里３丁目13番14号　宝ハイツ塚本503号室
債務者　森田　正幸
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４８号
大阪府富田林市寺池台４丁目２番321―503号
債務者　峠　かつ子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４５２号
堺市中区深井清水町1072番地11
債務者　**梅**谷喜美子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７３９号
名古屋市北区西志賀町１丁目20番地
債務者　佐藤　　巧
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒尾　直志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８１２号
愛知県知多市新知字南惣作52番地の２　ファミールこんどうＢ―202
債務者　西條　　茂
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部